## 緊急自然災害防止対策事業債の主な活用事例

※()は、事業の必要性・緊急性

施設	※ ( ) は、事業の必要性・緊急性 内 容
治山	○ 山腹工の新設(落石及び崩壊等の予兆がある箇所で災害の予防を 図るため)
	○ 山腹工に係る流末処理工の補強改修(大雨等により流末部の洗掘が拡大し、土砂を含んだ流水が下流域の集落へ流出するのを防ぐため)
	○ 護岸工の補強改修(多量の不安定土砂が下流の民家等に被害を及ぼす危険性が高いため)
	○ 治山ダム工の新設(大雨により下流の農業用水に被害を与える恐れ があるため)
	○ 床固工の補強改修(不安定土砂等が下流域の人家、田畑等に流出し、 被害が発生する可能性があるため)
	○ 流路工の補強改修(流路内の基礎洗掘に伴い、背面土砂が流出する 恐れがあるため)
	○ 砂防堰堤の新設 (土石流の恐れのある箇所であるため)
砂防	○ 渓流保全工の新設(大雨等により土砂災害が発生する恐れがあるため)
	○ 渓流保全工の断面拡幅改修(大雨等により越水し家屋等に浸水被害 等が発生する恐れがあるため)
	○ 法面保護工の新設(下流域が埋塞することにより土石流災害が発生し、周辺の宅地及び市道等に被害が発生するのを予防するため)
	○ 護岸断面の拡幅改修 (大雨等により越水・浸水被害が発生する恐れがあるため)
地すべり	○ 落石対策工の新設 (大雨等による落石により災害が発生する可能 性があるため)
	○ 地下水排除工、抑止工、排土工等の新設(地すべりにより河川、公 共建物等に被害が及ぶ恐れがあるため)
	○ 擁壁工の新設(大雨等による地すべりにより斜面下方に位置する人家に被害が出ることが想定されるため)
河川	○ 堤防の補強改修 (大雨等により現在の護岸の状態では浸水被害が 発生する可能性があるため)
	○ 護岸工の新設と河道掘削(過去に越水が発生した他の河川に比べ、 流下能力が低い区間があるため)
	○ 排水機場、水門等の補強改修(河道から背後地の人家や耕作地に浸水が生じないようにするため)

施設	内 容
河川	<ul> <li>○ 根継工及び根固工の新設(出水や河床の洗堀により護岸の崩壊が発生し、公共施設への浸水被害が発生する可能性があるため)</li> <li>○ 分流堰の新設(河川から放水路への流入量を確保し、大雨による浸水被害の発生を防止するため)</li> <li>○ 護岸の連石積への改修(護岸を強化することにより、災害を予防するため)</li> </ul>
林地崩壊	<ul> <li>○ 法枠工の新設(大雨等により山腹崩壊が発生する恐れがあるため)</li> <li>○ 流路工の補強改修(大雨等により大規模な土砂流出を防止するため)</li> <li>○ 崩壊した山腹への土留工の新設(荒廃した山腹が更に崩壊するのを防ぐため)</li> <li>○ 床固工の新設(渓流内の不安定土砂の下流への流出を抑制するため)</li> <li>○ 水路の新設(谷止工等の施設からの排水を流下させ、下流の人家等を保護するため)</li> </ul>
急傾斜地崩壊	<ul><li>○ 擁壁工、法枠工等の新設(土砂災害に備え、より効果的に被害の防止・軽減を図る必要があるため)</li><li>○ 斜面対策工の新設(大雨等により斜面が崩壊し、住宅等への被害が発生する可能性があるため)</li></ul>
農業水利施設	<ul> <li>○ 用水路の補強改修(今後の更なる施設破損による洪水又は土砂被害拡大を防ぐため)</li> <li>○ 排水路の補強改修(土水路の表面にコンクリート工を実施し、用排水機能の向上を図ることで、漏水、溢水等による災害の防止を図るため)</li> <li>○ 水門の新設(水路への水量操作を容易にし、水路崩壊及び人身災害を防止するため)</li> <li>○ ため池の排水施設の補強改修(大雨等により排水路を越流し、下流の人家等に被害が発生する恐れがあるため)</li> </ul>
海岸保全	<ul> <li>○ 護岸の補強改修 (大雨等による高潮で浸水被害が発生する可能性があるため)</li> <li>○ 堤防の嵩上げ改修 (今後想定される越波等により、浸水被害が発生する可能性があるため)</li> <li>○ 越波防護柵の新設 (台風等による高波が海岸堤防を越えることにより、背後地の家屋等に被害が発生することを防止するため)</li> </ul>
湛水防除	<ul><li>○ 小堤防の新設(明渠排水路からの越水による浸水被害を防止するため)</li><li>○ 排水施設の新設(現行の排水機場のみの排水では、大雨時に住居への浸水や農地の冠水が生じる恐れがあるため)</li><li>○ 排水路の補強改修(排水路の流末部の断面が小さく、他の排水路とも合流しており、排水に支障をきたしているため)</li></ul>

施設	内 容
湛水防除	○ 小堤防の新設(明渠排水路からの越水による浸水被害を防止するため)
	○ 排水施設の新設(現行の排水機場のみの排水では、大雨時に住居へ
	の浸水や農地の冠水が生じる恐れがあるため)
	○ 排水路の補強改修(排水路の流末部の断面が小さく、他の排水路と
	も合流しており、排水に支障をきたしているため)
港湾防災	○ 護岸設備の補強改修(護岸本体のひび割れ等が生じており、災害時 に本来の役割を果たせないため)
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	セスを確保するため)
	○ 消波ブロックの新設(大潮時の越波による漁港背後の水産物荷捌き
	施設等への被害を防止するため)
漁港防災	○ 護岸設備の新設(高潮時の海面上昇による越波で盛土が浸食される
(思色))火	可能性があるため)
	○ 係留施設の新設(台風等に対して船舶を安全に係留できる施設を整
	備することにより、船舶被害を未然に防止するため)
	○ 農道橋の補強改修(大雨等により橋梁上部工が崩壊する恐れがある
農道防災	ため)
	○ 法面の補強改修(大雨等により農道の法面が崩壊すると交通に支障 が生じるため)
林道防災	○ 防護柵の新設 (大雨等による落石等の危険性が高まっているため)
	○ 擁壁工及び排水構造物工の新設(林道路体の崩壊及び下方への土砂
	流出により、人家や主要道路への被害が懸念されるため)
	  ○ 側溝の補強改修 (大雨により側溝水が溢れ、道路本体に法面浸食等
	の影響を及ぼす恐れがあるため)
都市公園	○ 法面の補強改修(都市公園内の法面が大雨により崩落して、民家に
防災	危険が及ぶ恐れがあるため)